

2017年3月30日

## 要介護1以上で介護一時金が受け取れる特約を発売！！ ～軽度の要介護者が急増する現状に対応～

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（社長：高橋 薫）は、2017年4月2日から、医療保険（2014）と低解約返戻金型終身保険に付加できる特約として、「介護一時金特約」を発売します。この特約は公的介護保険制度の要介護1以上と認定されたお客さまが、介護一時金を受け取れるものです。

### ◆介護一時金特約開発の背景

公的介護保険で要介護・要支援と認定されている方は、2015年3月末時点で約606万人になりました。公的介護保険制度がスタートした2000年度と比べ、約2.4倍と大幅に増加しています。なかでも要介護1の方が117万人（全体の19.3%）で最多となっています。軽度の要介護度であっても、住宅のリフォーム改修費用等の一定の支出が考えられ、当社では介護が必要となる方が急増するなかで、最多数を占める要介護1から保障できる商品とすることで、より幅広いお客さまのニーズに対応します。

認定段階	身体の状態（例）	認定者数（人）と割合	
要支援1	<b>要介護状態とは認められないが、社会的支援を必要とする状態</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や排泄などはほとんどひとりでできるが、立ち上がりや片足での立位保持などの動作に何らかの支えを必要とすることがある。</li> <li>・入浴や掃除など、日常生活の一部に見守りや手助けが必要な場合がある。</li> </ul>	871,000	14.4%
要支援2	<b>生活の一部について部分的に介護を必要とする状態</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や排泄はほとんどひとりでできるが、ときどき介助が必要な場合がある。</li> <li>・立ち上がりや歩行などに不安定さが見られることが多い。</li> <li>・問題行動や理解の低下が見られることがある。</li> <li>・この状態に該当する人のうち、適切な介護予防サービスの利用により、状態の維持や、改善が見込まれる人。</li> </ul>	838,000	18.8%
要介護1	<b>生活の一部について部分的に介護を必要とする状態</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や排泄はほとんどひとりでできるが、ときどき介助が必要な場合がある。</li> <li>・立ち上がりや歩行などに不安定さが見られることが多い。</li> <li>・問題行動や理解の低下が見られることがある。</li> </ul>	1,170,000	19.3%
要介護2	<b>軽度の介護を必要とする状態</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や排泄に何らかの介助を必要とすることがある。</li> <li>・立ち上がりや片足での立位保持、歩行などに何らかの支えが必要。</li> <li>・衣服の着脱はなんとかできる。</li> <li>・物忘れや直前の行動の理解の一部に低下がみられることがある。</li> </ul>	1,060,000	17.5%
要介護3	<b>中等度の介護を必要とする状態</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や排泄に一部介助が必要。立ち上がりや片足での立位保持などがひとりでできない。</li> <li>・入浴や衣服の着脱などに全面的な介助が必要。</li> <li>・いくつかの問題行動や理解の低下がみられることがある。</li> </ul>	790,000	13.0%
要介護4	<b>重度の介護を必要とする状態</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事にとりどき介助が必要で、排泄、入浴、衣服の着脱には全面的な介助が必要。</li> <li>・立ち上がりや両足での立位保持がひとりではほとんどできない。</li> <li>・多くの問題行動や全般的な理解の低下がみられることがある。</li> </ul>	726,000	12.0%
要介護5	<b>最重度の介護を必要とする状態</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事や排泄がひとりでできないなど、日常生活を遂行する能力は著しく低下している。</li> <li>・歩行や両足での立位保持はほとんどできない。</li> <li>・意思の伝達がほとんどできない場合が多い。</li> </ul>	603,000	9.9%

<出典> 公益財団法人 生命保険文化センター  
 2015年度 厚生労働省「介護保険事業状況報告」

損保ジャパン日本興亜ひまわり生命は、“お客さまと保険”という関係性の枠を越えて、長くお客さまに寄り添い、健康に関する新たな価値を提供する「健康応援企業」への変革を目指しています。年々介護が必要な方が増えているなかでも、お客さまのニーズに「ちょうどいい」カタチを迫り提供していきます。

◆介護一時金特約の概要

給付金	お支払いの事由	支払額	支払限度	受取人	保険期間
介護一時金	次のいずれかに該当したとき ●公的介護保険制度により要介護1以上と認定 ●満65歳未満の被保険者が当社所定の要介護状態に該当し、その状態が180日以上継続したと医師により診断確定 ●当社所定の高度障害状態に該当	10～500万円	1回※	被保険者	終身

※介護一時金のご請求時に、年金（確定年金）での受け取りを選択することも可能です。

◆保険料例

介護一時金額100万円、保険期間：終身、口振月払の場合

① 医療用特定疾病診断保険料免除特約または特定疾病診断保険料免除特約の同時付加なし

契約年齢	保険料払込期間：60歳		保険料払込期間：終身	
	男性	女性	男性	女性
30歳	1,020円	1,270円	670円	760円
40歳	1,670円	2,130円	920円	1,040円
50歳	3,730円	4,840円	1,380円	1,570円

② 医療用特定疾病診断保険料免除特約または特定疾病診断保険料免除特約の同時付加あり

契約年齢	保険料払込期間：60歳		保険料払込期間：終身	
	男性	女性	男性	女性
30歳	1,130円	1,460円	850円	1,040円
40歳	1,840円	2,410円	1,180円	1,420円
50歳	4,030円	5,250円	1,760円	2,000円

\*保険料は、医療保険（2014）・低解約返戻金型終身保険のいずれに付加する場合も共通です。

◆契約のお取扱について

項目	取扱規定
付加することのできる保険種類	低解約返戻金型終身保険 医療保険（2014）*保険期間：終身のみ
保険期間・払込期間	主契約の保険期間・払込期間と同一
契約年齢範囲	15歳～75歳
一時金額	最低一時金額：10万円 最高一時金額：500万円

◆介護一時金特約加入者専用付帯サービス

<1>サービス利用対象者

介護一時金特約にご加入の契約者・被保険者およびそのご家族（2親等以内）

<2>サービスの概要

利用対象者は下記のサービスを各提供事業者から受けられます。

サービス名	サービス提供事業者
有料老人ホーム等紹介サービス	SOMPOケアネクスト株式会社
	SOMPOケアメッセージ株式会社
	株式会社シダー
配食会社紹介サービス	ワタミ株式会社
リフォーム会社紹介サービス	株式会社フレッシュハウス
	株式会社LIXILトータルサービス

◆特定疾病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）を保障する保険種類・特約の保障内容拡大について

本商品の発売と同じく2017年4月2日より、特定疾病（悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中）を保障する保険種類・特約のお支払い等ができる要件を拡大し、「急性心筋梗塞・脳卒中により所定の手術<sup>\*1</sup>を受けたとき」にも保険金等をお支払い、または保険料のお払込みを免除します。

これまでは、急性心筋梗塞・脳卒中の場合、所定の状態<sup>\*2</sup>が60日以上継続することを要件としていますが、今回の改定により、急性心筋梗塞・脳卒中により所定の手術を受けたときには、すぐに保険金等のお支払いまたは保険料のお払込みの免除が可能となります。

※1 公的医療保険制度の手術料が算定される手術または先進医療に該当する手術

※2 急性心筋梗塞は「労働の制限を必要とする状態」、脳卒中は「他覚的な神経学的後遺症」

◆「お守りシリーズ」の Linkx（リンククロス）ブランド化

当社は2016年9月から展開している健康サービスブランド「Linkx（リンククロス）」の拡充を図り、「Linkxブランドのもと、すべてのお客さまに対して、商品と健康サービスを一体でお客さまに提供する」ことを目指しています。このたびの商品改定に伴い、医療保険「新・健康のお守り」を代表とする当社の「お守りシリーズ」をLinkxブランド化させ、今までの保障機能だけではないサービスの提供を行ってまいります。

【展開例】



以上